

令和6年度（2024年度）第1回東海市3R推進協議会 次第

と き 令和6年（2024年）8月8日（木）

午前11時～

ところ 東海市芸術劇場 会議室（2階）

- 1 委嘱状交付
- 2 あいさつ
- 3 第4次東海市ごみ処理基本計画後期計画の進行管理及び具体的な取り組みについて
（資料1）
- 4 令和6年度（2024年度）主な事業の進展について（資料2）

第4次東海市ごみ処理基本計画後期計画の進行管理及び具体的な取り組みについて

1 減量目標について

(1) 一人1日当たりのごみの排出量

ア 計画の内容

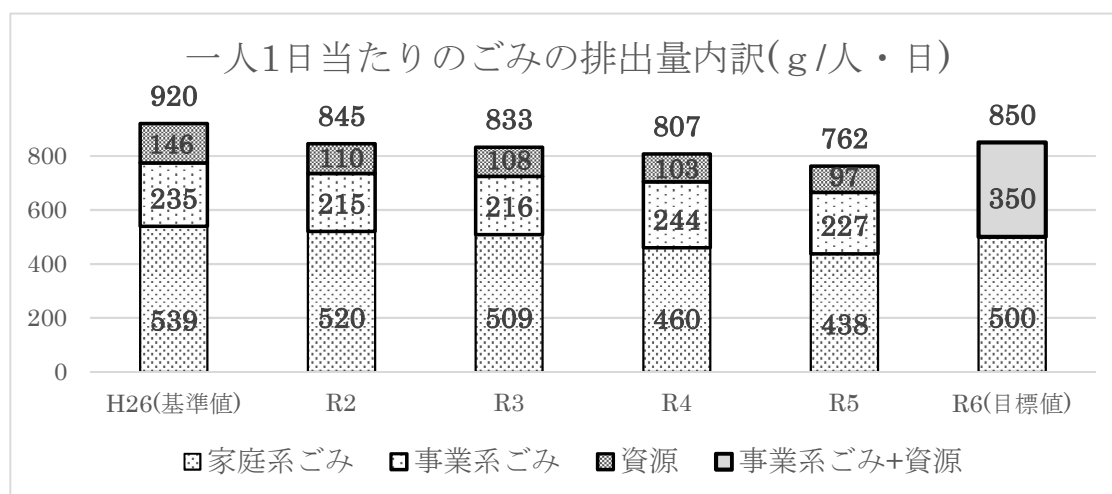
一人当たりのごみの排出量(資源を含む)は、平成26年度(2014年度)実績(920g/人・日)から令和6年度(2024年度)までに70g削減する。

イ 一人1日当たりのごみの排出量(資源を含む)の推移 (g)

	H26(2014) 基準値	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6(2024) 目標値
一人1日当たり のごみの排出量 (資源を含む)	920	845	833	807	762	850

ウ 評価・分析

令和5年度(2023年度)の一人1日当たりのごみの排出量(資源を含む)は762gとなり、昨年度の807gからは45g削減した。主な要因としては、草木類の持ち込みが多い事業者に対しリサイクルを呼び掛けたところ、事業者が草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ変更したこと等が考えられる。



(2) 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量

ア 計画の内容

令和2年度（2020年度）までに一人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源を除く）を500g以下に削減することは達成できなかったが、引き続き令和8年度（2026年度）に487g以下に削減する。

イ 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源を除く）の推移 (g)

	H26(2014) 基準値	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R8(2026) 目標値
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源を除く)	539	520	509	460	438	487

ウ 評価・分析

令和5年度（2023年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は438gとなり、令和4年度（2022年度）と比較して22g削減し、これは、(1)一人1日当たりのごみの排出量と同様の要因となる。また、令和4年度（2022年度）より公共回収を実施し、事業系ごみとして処理したことも要因となる。

【参考】公共回収を実施しなかった場合 (g)

	H26(2014) 基準値	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R8(2026) 目標値
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源を除く)	539	520	509	498	479	487

2 計画期間中（令和3年度（2021年度）～令和6年度（2024年度））基本方針に基づく具体的な取り組み実績及び予定について

(1) ごみ分別の啓発

令和4年度(2022年度) 実績	令和5年度(2023年度) 実績	令和6年度(2024年度) 予定
①啓発チラシを作成し、3R活動地域推進員を通して地域での回覧及び掲示を実施した。 ②お片付けセミナーでアプリのダウンロードを促した。 ③広報にて普及促進を行った。 ④3Rに関する情報等をアプリで定期的に通知した。	①啓発チラシを作成し、3R活動地域推進員を通して地域での回覧及び掲示を実施した。 ②広報及び市ホームページにて普及啓発を行った。 ③3Rに関する情報等をアプリで定期的に通知した。 ④チラシや冊子を作成する際は市ホームページの分別検索の二次元バーコードを掲載した。	①イベントを通して市公式LINEの登録を促す。 ②広報及び市ホームページ、SNSにて普及啓発を行う。 ③引続き3Rに関する情報をLINEで定期的に通知する。 ④チラシや冊子を作成する際は市ホームページの分別検索の二次元バーコードを掲載する。

※ごみ分別アプリ（東海なび）は令和6年6月末をもってサービスを終了。類似機能は市公式LINEで継続して配信している。

＜東海なびダウンロード数＞

(件)

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
合計	2,357	2,098	1,845	2,491	3,339	4,028	2,955	2,981	480
累計	2,357	4,455	6,300	8,791	12,130	16,158	19,113	22,094	22,574

※東海なび配信期間：H28年10月～R6年6月

※iphone、androidでのダウンロード数の合計値を記載

※R6年は6月末時点の実績値を記載

(2) 3010運動の実施

令和4年度(2022年度) 実績	令和5年度(2023年度) 実績	令和6年度(2024年度) 予定
社会情勢に沿わないため、啓発を実施しなかった。	①広報及び市ホームページにて普及啓発を行った。 ②商工会議所の会報誌で3010運動の記事を掲載した。	①広報及び市ホームページ、SNSにて普及啓発を行う。 ②商工会議所の会報誌で3010運動の記事を掲載する。

(3) 食べきり・使いきりの推進

令和4年度(2022年度) 実績	令和5年度(2023年度) 実績	令和6年度(2024年度) 予定
①啓発チラシを作成し、東海市3R活動地域推進員を通して地域に普及啓発を実施した。 ②賞味期限と消費期限の違い等の記事を広報に掲載した。 ③市内保育園にて食品ロス啓発紙芝居の読み聞かせを実施した。 ④食品ロス削減のため、サステイナブルキッズフェスタ、東海秋まつり消費者広場及び市民活動センターまつりの開催に併せフードドライブを実施した。 ⑤ごみ指定袋一斉配布時に啓発チラシを配布した。	①啓発チラシを作成し、東海市3R活動地域推進員を通して地域に普及啓発を実施した。 ②広報のごみ特集のページの中で、賞味期限と消費期限の違いを掲載した。 ③市内保育園へ食品ロス啓発紙芝居の読み聞かせを依頼した。 ④イベントの開催に併せフードドライブを実施した。	①別紙2の啓発チラシを用いて、東海市3R活動地域推進員を通して地域に普及啓発を実施する。 ②食品ロス削減レシピを広報に掲載する。 ③市内保育園へ食品ロス啓発紙芝居の読み聞かせを依頼する。 ④イベントの開催に併せフードドライブを実施する。 ⑤イベントを通してポスターの掲示等による啓発を行う。

(4) 水きりの推進

令和4年度(2022年度) 実績	令和5年度(2023年度) 実績	令和6年度(2024年度) 予定
①啓発チラシを作成し、東海市3R活動地域推進員を通して地域に普及啓発を実施した。 ②東海秋まつり消費者広場でポスターの掲示及び来場者へ水きりネットを配布した。 ③アプリへ画像を用いて実践方法を紹介した。	①広報及び市ホームページにて普及啓発を行った。 ②東海秋まつり消費者広場でポスターの掲示及び来場者へ水きりネットを配布した。	①広報及び市ホームページ、SNSにて普及啓発を行う。 ②イベントを通してポスターの掲示等による啓発を行う。

(5) 事業系一般廃棄物の適正処分と資源化の推進

令和4年度(2022年度) 実績	令和5年度(2023年度) 実績	令和6年度(2024年度) 予定
①ごみの資源化を促すため、資源化業者等を紹介した。 ②事業者の持込みごみを検査し、産業廃棄物混入の防止に努めた。	①一般廃棄物収集運搬業許可業者の搬入ごみの展開検査を行い、排出者への適正排出を促した。 ②ごみの資源化を促すため、資源化業者等を紹介した。 ③事業者の持込みごみを検査し、産業廃棄物混入の防止に努めた。	①一般廃棄物収集運搬業許可業者の搬入ごみの展開検査を行い、排出者への適正排出を促す。 ②ごみの資源化を促すため、資源化業者等を紹介する。 ③事業者の持込みごみを検査し、産業廃棄物混入の防止に努める。

(6) その他

ア 小学生の施設見学の実施

令和4年度(2022年度) 実績	令和5年度(2023年度) 実績	令和6年度(2024年度) 予定
①依頼があった学校へ資料及びDVDを配布した。 ②ホームページ「とうかい3R」で環境学習ができる旨を連絡した。 ③新型コロナウイルス感染症防止対策を実施した上で受入れた。	コロナ禍前の受入れ体制で施設見学を実施した。	リサイクルセンター見学及び西知多クリーンセンター説明・DVD鑑賞

イ 東海秋まつりでの啓発（東海秋まつり消費者広場）

令和4年度(2022年度) 実績	令和5年度(2023年度) 実績	令和6年度(2024年度) 予定
①小型家電（携帯電話に限る。）を回収し、再資源化事業者へリサイクルをお願いした。また、回収された小型家電のリサイクルの行方を紹介した。 ②フードドライブ及び不要品の回収を実施し、市内福祉施設等への支援に活かした。	①ボトル to ボトルについて啓発パネルを掲示した。 ②フードドライブ及び子ども服・マタニティウェアのおさがり交換会を実施した。	①ボトル to ボトルについて啓発パネルを掲示する。 ②フードドライブ及び子ども服・マタニティウェアのおさがり交換会を実施する。

ウ 西知多クリーンセンターへの移行について

令和 6 年 3 月末をもって東海市清掃センターでのごみの受入れを終了するため、市民に混乱がないよう啓発した。

[啓発内容]

- ・令和 5 年 12 月から、清掃センターにごみの持込みに来た人にチラシを配布した。
- ・冊子「ごみと資源の出し方」を 3 月 1 日号広報で全戸配布した。（例年は 2 年に 1 回ごみ指定袋一斉配布時に配布）
- ・西知多医療厚生組合が広報に記事を掲載した。

リチウムイオン電池は ごみに出さないで！



火災の原因になります



充電して使用する製品には、リチウムイオン電池などの小型充電式電池が内蔵されています。

これらをごみとして出すと、収集・処理時につぶされて発火することがありますので、必ず指定の回収場所に持ち込んでください。

【リチウムイオン電池を使用した製品の例】
モバイルバッテリー、ハンディファン、電子たばこ、ワイヤレスイヤホン、携帯ゲーム機、コードレス家電、携帯電話、デジタルカメラ …

▶ 回収場所 ◀

リサイクルマーク

あり

なし



下記に設置の回収箱へ

リサイクルセンター事務所

資源分別常設場

回収協力店（一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください）



下記の職員へ直接手渡し

リサイクルセンター事務所

資源分別常設場

▶ 発火事例 ◀

発火原因となった電子たばこ



リチウムイオン電池が原因で
発火したリサイクル工場



回収時つぶされて発火する
リチウムイオン電池



リサイクルセンター内 資源分別収集常設場のご紹介

令和6年4月からごみの持ち込みは西知多クリーンセンターへ変わりましたが、資源は引き続きリサイクルセンター(旧清掃センター)で回収しています。

●受付時間

午前9時～11時30分
午後1時～3時30分
(年末年始を除く毎日)

※暴風警報発令時は閉鎖

●案内

リサイクルセンター
〒476-0003
東海市荒尾町
奥山10-48

常設場

リサイクルセンター
全体図

リサイクルセンター
事務所

正門

●回収品目

※各品目で回収している資源の一部を掲載しています。



紙



布



びん



缶



食品用トレイ
発泡スチロール



プラスチック



ペットボトル



ペットボトル
キャップ



使用済み
インクカートリッジ



小型家電



羽毛ふとん



天ぷら廃油



スプレー缶



電池



水銀使用
廃製品

各品目の詳しい出し方は、家庭用ガイドブック「ごみと資源の出し方」でご確認ください。
冊子は、リサイクルセンター事務所や市役所市民窓口課にて配付しています。

デジタル版「ごみと資源の出し方」➡



食べ物^{た もの}を大切^{たいせつ}にしていますか？

ここで突然^{とつぜん}
もんだい
問題^{もんだい}です！

ごはんの食べ残し^{のこ}、スーパー等の賞味・消費期限切れ^{しょうみ しょうひきげん き}の食べ物
など、食材^{しょくざい}を無駄^{むだ}にすることを何^{なん}というか
みんなはわかるかな？



正解^{せいかい}は～^{しょうく ひん}食品ロス



おにぎり 1 個分^{こぶん}
も捨てているなんて
もったいない！！

1 年間^{ねんかん}に出る食品ロス^{しょうくひん}の量^{りょう}は日本^{にほん}だけでも 500 万トン以上^{まん いじょう}！
これは 1 人^{ひとり}あたり おにぎり 1 個分^{こぶん}を毎日^{まいにち}捨てている量^{りょう}なのです。



食品ロス^{しょうくひん}は一体^{いったい}なにが
もんだい
問題^{もんだい}なのか
みんなはわかるかな？



- ・ 世界^{せかい}では 10 人^{にん}に 1 人^{ひとり}が
食べ物^{た もの}に困^{こま}っている
- ・ ごみ^ふが増えて環境^{かんきょう}に
よくない

など



食品ロス^{しょうくひん}をなくすために
私^{わたし}たちに何^{なに}ができるだろう…

詳しくはコチラ→



(農林水産省 H P 引用)

令和 6 年度（2024 年度）の主な事業の進展について

<ジモティーについて>

- 1 令和 6 年 3 月に株式会社ジモティーと協定を結び、地域情報サイト「ジモティー」を利用したリユース活動を推進している。（掲載実績 令和 6 年 3 月～6 月：2, 194 件）

家庭の不用品をリユース

株式会社ジモティーと東海市で協定を結び、家庭から出た不用品をウェブサイトに投稿し取引相手を探すことでリユース活動を推進しています。

※東海市の制度ではありませんので、市ではお問い合わせの対応をしておりません。

●地域情報サイト「ジモティー」

ジモティーは全国各地域の地元情報が掲載される掲示板サイトです。家具や家電などの不用品を必要な人へ譲渡・販売することができます。

登録料・手数料は無料で、ジモティー内のチャット機能で連絡できるので安心です。また、地元で取引するので配送手続きがかりません。



<プラスチック使用製品の一括回収の実施について>

- 1 令和 5 年 10 月 1 日からプラスチック一括回収が始まり、資源分別収集常設場・拠点場及びごみ集積場所で、プラスチック製容器包装に加えプラスチック使用製品を回収している。
- 2 一括回収開始に向けて、広報への記載や「プラスチック資源分別収集ガイドブック」の配布を行い、スムーズに移行できるよう努めた。
- 3 回収量は、令和 5 年度上半期が 526,930kg、下半期が 594,740kg であり、67,810kg 増加した。
(参考：令和 4 年度上半期 546,670kg、下半期 523,310kg)
- 4 回収の割合は、プラスチック製容器包装：プラスチック使用製品＝約 8：2 であった。
- 5 中間処理時点での不適合物割合は、令和 5 年度上半期が 7%、下半期が 4% であり、一括回収開始による増加は無かったが、リチウムイオン電池等危険物や金属類の混入は増加した。